⑸　契約締結後の技術提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額の低減を可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正であると認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。

⑹　協議相手の選定方法　すべての入札参加者の入札価格が契約制限価格を上回った場合は、以下の算出方法により総合評価点数を算出し、総合評価点の最も高い者を確認協議の相手に選定する。

①　総合評価点：（技術評価点×α）＋（価格評価点×0.5）

αの値は落札者となるべき者の決定方法と同じ値とする。

②　技術評価点：各評価項目における項目別配点の合計点（満点100点）

③　価格評価点：100―200（Ｐ／Ｌ－１）（Ｌ＜Ｐ）

ここに、

Ｐ：入札書に記載の価格（入札価格）

Ｌ：契約制限価格

⑺　落札決定を取消した場合の措置等　申請書等に虚偽の記載をした者は、本工事の競争参加資格の確認を取り消すとともに、「中日本高速道路株式会社工事・調査等の資格登録に関する要領」に基づく資格登録停止を行うことがある。

また、入札者の故意又は重大な過失により入札書が無効となった場合は、当該入札者に対し、資格登録停止を行うことがある。

⑻　低入札価格調査を受けた者との契約については、契約保証金の額を請負代金額の10分の３以上とするとともに、前払金の額を請負代金額の10分の２以内とする。

なお、本措置は工事が進捗した場合の部分払の請求を妨げるものではない。

⑼　専任の主任（監理）技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、主任（監理）技術者とは別に同等以上の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書等参照）。

⑽　申請書等の作成及び提出に要する費用は原則として提出者の負担とする。

⑾　提出された申請書等は、原則として返却しない。

⑿　手続における交渉の有無　無

⒀　契約書作成の要否　要

⒁　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本工事の請負契約の相手方と特命契約により締結する予定の有無　無

⒂　関連情報を入手するための照会窓口・手続に関する問い合わせ先は、上記４⑴に同じ。

⒃　競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書等を提出することができるが、入札に参加するためには、競争参加資格確認結果通知の日までに、当該資格の認定を受けていなければならない。

⒄　共同企業体（経常建設共同企業体を含む。）を構成する場合は、構成員毎に主任技術者又は監理技術者を必ず１名以上選定しなければならない。なお、工事を施工するために締結した下請契約の請負代金額（当該下請契約が二以上あるときは、それらの請負代金の総額とする。）が4,500万円以上になるときは、構成員のうち１者は監理技術者を設置しなければならない。

⒅　本工事は、競争参加資格として「配置予定の技術者等」の配置要件を設けず、契約締結後の配置要件とする工事である。

⒆　契約締結後に配置する技術者の要件　本工事に設置される主任（監理）技術者は専任で配置しなければならない。なお、専任を要する期間は、工事現場が稼働している期間（準備工の期間を含む。）とする。

現場代理人又は主任（監理）技術者のうち、いずれかの者が従事役職にかかわらず元請としてしゅん功した次に掲げる工事経験を有すること。途中交代する場合も、同等以上の工事経験を有すること。

求める経験　公共的施設（道路、鉄道、空港又は河川等）又は公衆の集まる施設（百貨店、旅館、病院又は地下街等）に設置する遠方より制御監視可能なカメラ装置について、機器の設置及び試験調整を実施した工事

１）工事経験について、工事のしゅん功年度は問わない。

２）工事経験が、中日本高速道路株式会社が発注し、しゅん功した工事（旧日本道路公団（以下「旧ＪＨ」という。）が発注し、平成13年度以降にしゅん功した工事を含む。）である場合にあっては、工事成績評定通知書により通知された評定点が65点未満のものを除く。

３）工事経験が、公共工事発注機関が発注し、しゅん功した工事である場合にあっては、工事成績評定が一定の点数未満であるために当該機関の競争入札において経験として認めていないものを除く。

４）特定建設工事共同企業体又は経常建設共同企業体の構成員としての施工実績に係る経験は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。

乙型の特定建設工事共同企業体としての実績に係る経験は、協定書の分担工事の実績に係る経験のみ経験として認める。

ただし、現場代理人にあっては共同企業体の形態及び出資比率に関わらず経験として認める。

⒇　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : IKEDA Koji , Director General of Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited.

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : This construction project will install and update CCTV equipment and install new transmission equipment necessary for monitoring CCTV images on the Meishin Expressway between Komaki IC and Yokaichi IC and five other roads.

⑷　Due date for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 4 : 00 P.M. 5 February 2024

⑸　Due date for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 7 May 2024 (Tenders submitted by registered mail, 4 : 00 P.M. 7 May 2024)

⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese.

⑺　Contact point for tender documentation : Contract Division, General Affairs and Corporate Strategy Department, Nagoya Branch, Central Nippon Expressway Company Limited. 2―18―19, Nishiki, Naka-ku, Nagoya, 460―0003 Tel. 052―222―1448

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和５年12月25日

契約責任者　中日本高速道路株式会社
名古屋支社長　池田　光次

◎調達機関番号　418　◎所在地番号　23

１　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　東名高速道路他　ＣＣＴＶ設備工事（電子入札（郵送入札）対象案件）

⑶　工事場所

東名高速道路（第一東海自動車道）
自）愛知県豊川市麻生田町（豊川ＩＣ）
至）愛知県春日井市十三塚町（春日井ＩＣ）

名古屋第二環状自動車道（近畿自動車道　名古屋亀山線、近畿自動車道　伊勢線）
自）愛知県名古屋市緑区大高町（名古屋南ＪＣＴ）
至）愛知県海部郡飛島村（飛島ＪＣＴ）

伊勢湾岸自動車道（第二東海自動車道　横浜名古屋線、一般国道302号、近畿自動車道名古屋神戸線）
自）愛知県豊田市岩倉町（豊田東ＪＣＴ）
至）愛知県弥富市上野町（湾岸弥富ＩＣ）

東海環状自動車道（一般国道475号）
自）愛知県豊田市岩倉町（豊田東ＪＣＴ）
至）愛知県豊田市松平志賀町（豊田松平ＩＣ）

新東名高速道路（第二東海自動車道　横浜名古屋線）
自）愛知県新城市八束穂（新城ＩＣ）
至）愛知県豊田市岩倉町（豊田東ＪＣＴ）

⑷　工事内容　本工事は、東名高速道路の豊川ＩＣ～春日井ＩＣ間他４道路において、ＣＣＴＶ設備の新設及び更新、並びにＣＣＴＶ映像の監視に必要な伝送設備の新設を行うものである。